

### (3) 地域を支える活力あふれる産業が広がる地域をめざして

#### ◆基本施策(3) - 1

##### メディカル関連産業等の次世代産業創出への展開

###### 現状

- ・ 松本地域の製造業の出荷額は、全県の33.2%を占めており、10広域圏別で1位の工業集積地域となっています。なお、出荷額全体の68.4%をパソコンや電子部品等の電子・電気・情報の3業種が占めています。(平成22年)
- ・ また、ICT(情報通信技術)産業の集積地でもあり、事業所数及び従業者数は10広域圏別で2位となっています。(平成21年)
- ・ 県では、未来を拓く次世代産業の創出・集積強化を目指し、平成24年3月「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」(平成24年度～28年度)を策定し、有望な3分野として「健康・医療」「環境・エネルギー」「次世代交通」を掲げ、重点的な戦略を展開します。
- ・ 松本地域には、メディカル産業支援センターが設置(平成23年9月)されるとともに、信州大学医学部と松本歯科大学の医学系学術機関、健康づくりを目的に栄養と運動を学ぶ松本大学人間健康学部が所在する等の環境から、ヘルスケア関連産業の事業化を目指す松本地域健康産業推進協議会が設立される等、「健康・医療」分野の「メディカル関連産業」の創出への展開が特に期待されます。

###### 課題

- ・ 松本地域の製造業は輸出依存度が高く円高の影響を受けやすく、また、グローバル化の進展に伴う生産拠点の海外シフトによる地域産業の空洞化も懸念されることから、次世代産業の創出による将来的な経営基盤の強化が課題となっています。
- ・ 期待される「メディカル関連産業」では、「医療機器(ハード)」を開発するとともに、ICT等を活用した「サービス(ソフト)」の開発が課題となっています。
- ・ 支援機関等が連携した支援や自治体の協力の下、新技術・製品・サービス開発を促進する必要があります。



###### 目指す姿

松本地域が「メディカル関連産業」と「健康長寿(健康寿命延伸)」の先進地となることを目指します。

###### 施策の方向性

- ① 産学官(コーディネータ)連携により、ICT等を活用したサービスを含めた地域企業の取組を支援します。
- ② 販路開拓を支援します。
- ③ 企業誘致を促進します。

###### <具体的な施策・取組例>

###### ■ 県

- ・ 県工業技術総合センター、メディカル産業支援センター、市村、支援機関、医療機関等と連携し、ICT等を活用したサービスを含めた地域企業の事業展開を支援します。

- ・ 県中小企業振興センター、市村、支援機関等と連携し、地域企業の販路開拓を支援します。
- ・ 新たな産業の集積を目指し、地域企業の特色ある技術やサービスと市村が整備する産業（工業）団地等の情報発信を積極的に行います。

■ 市村

- ・ 各市村が策定した工業振興計画等に基づいた施策を引き続き展開します。

（支援態勢の整備、産学連携等の仕組みづくり、新技術・新製品等の開発支援、企業立地と立地環境の整備、人材の育成と確保など）

## ◆基本施策（3）－2

### 商業、商店街及び中心市街地の活性化

#### 現状

- ・ 大型店の進出（松本地域の大型店の売場面積シェア 67.3%、県全体では 60.5%（平成 24 年 3 月末現在））に加え、現下の経済情勢による消費低迷、後継者不足や経営不振の廃業等による商店の減少等により、中心市街地の衰退や、商店街の活力低下が進んでいます。
- ・ 松本地域の空き店舗率は、平成 23 年度は 8.5%（全県と同率）で、平成 20 年度の 5.7% から増加しています。
- ・ 高齢化の進行や既存店舗の衰退により、県内では約 52～80 千人のいわゆる「高齢買物弱者」が発生しています。（平成 22 年度生活必需品買物環境実態調査）

#### 課題

- ・ 商店街の空き店舗対策などにより、商店街の活力を再生し、中心市街地の活性化を図る必要があります。
- ・ 消費者ニーズを的確に捉えた、魅力的で個性のある店舗づくりが求められています。
- ・ 後継者の確保や創業者の育成が必要です。
- ・ 買物弱者解消に向けた取組を通じた既存店舗の振興を図る必要があります。



#### 目指す姿

地域住民にとって魅力ある商業、商店街となり、地域コミュニティのよりどころとしての中心市街地の活性化を図ります。

#### 施策の方向性

- ① 松本地域の特色ある地域資源を活かした個店、商店街の魅力向上による賑わいのあるまちづくりを進めます。
- ② 起業意欲のある者の創業の積極的支援による地域経済の活性化を進めます。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・ 空き店舗の有効活用や中心市街地の活性化に取り組むリーダー等の育成により地域商業の活性化を図ります。
- ・ 買物弱者解消に向けた商店街等の事業者の取組を支援します。
- ・ 小規模事業者の振興と安定を図るため、商工会等が行う小規模事業者への経営改善普及事業を支援します。
- ・ 金融機関、信用保証協会等と協調した融資あっせんにより、中小企業の経営基盤を強化し、信用力の弱い中小企業の資金調達を円滑化します。
- ・ 県内で新たに設立された中小法人の法人事業税一部課税免除により、創業後の経営基盤を強化します。
- ・ 県中小企業振興センター内に相談窓口を設置し、創業前後で一貫したサポートを実施します。

##### ■ 市村

- ・ 商店街のあり方を研究する活動や商店街活動を強化する事業や、商店街の賑わいを創出する様々な取組への支援を通じて、商店街活性化を図ります。
- ・ 事業者が商店街の空き店舗を借りて出店する場合の家賃補助等を通じて、商店街の空き店

舗の解消を促進します。

- ・ 創業前の相談や育成事業、開業後のフォローアップ事業等により、新規開業者等の企業を一貫して支援します。
- ・ 金融機関、信用保証協会等と協調した融資あっせんにより、中小企業の経営基盤を強化し、信用力の弱い中小企業の資金調達を円滑化します。
- ・ 買物弱者支援については、1地区の課題解決をモデルケースに、他地域に展開できる対策の検討等を行います。

### ◆基本施策（3）－3

#### 食と農の歓びを共有できる農業・農村の実現 ～選ばれる産地へ～

##### 現状

- ・ 松本地域では、昼夜の大きな気温差、長い日照時間といった気象条件と充実したかんがい施設等により、多様なおいしい農畜産物が生産されてきました。さらに整備が進んだ物流システムにより、新鮮なおいしさをそのままに消費者に供給できる産地として発展してきました。
- ・ しかし、近年、販売価格の低迷や生産資材等の高騰、農業従事者の高齢化の進捗により生産構造が脆弱化してきています。

##### 課題

- ・ おいしくて新鮮な松本地域の農畜産物の魅力を消費者に向けて情報を発信する必要があります。
- ・ 良質な農畜産物を活かした加工品の開発のほか、消費者との距離を縮める流通・販売面へのさらなる取組が求められています。
- ・ 「環境にやさしい農業」や「GAP（適正農業管理）」など、消費者の安全・安心の期待に応える、環境や衛生管理に配慮した農業への取組の面的な広がりが求められています。
- ・ 食の大切さ、地域の農業や農村の必要性などを地域住民に十分理解をいただくため、食育と地産地消を推進する必要があります。
- ・ 農業従事者の高齢化により生産構造が脆弱化し、農業生産力や農村の集落機能の低下が懸念されます。



##### 目指す姿

松本地域の農業が消費者に支持される産地として活性化し、地域住民皆が笑顔で豊かな時を過ごせる農村を目指します。

##### 施策の方向性

- ① おいしくて新鮮な松本地域の農畜産物の魅力を活かした生産振興を進めます。
- ② 消費者の豊かな食生活を築くとともに農家所得の増大を図るため、生産～加工～販売まで一体化又は他産業と連携した「6次産業化」を推進します。
- ③ 消費者ニーズに応えた環境にやさしい農畜産物の生産、GAP等への取組を一層進めます。
- ④ 地域の食と農業・農村を住民全体で守る意識を持ち、活動できる社会を構築するため、食育と地産地消を進めます。
- ⑤ 地域の担い手を明確にし、担い手への農地利用集積を進めるとともに、地域の農業従事者それぞれの特長を活かし、地域住民や産業の理解と協力を得ることができる生産体制等の構築を推進します。

##### <具体的な施策・取組例>

###### ■ 県

- ・ 「おいしい信州ふーど（風土）」を共有・発信し、地産地消と県外等における消費拡大を図るとともに、長野県原産地呼称管理制度の認証農産物・信州プレミアム牛（プレミアム）、信州伝統野菜（ヘリテイジ）、県オリジナル品種（オリジナル）等の生産拡大を支援します。
- ・ 研修会等を開催し、農業者の6次産業化を支援するとともに、必要となる加工・販売施設等の整備に対しては六次産業化法に基づく国の支援策の情報提供や制度資金の活用などを

支援します。

- ・ 環境にやさしい農産物認証制度、GAP、環境農業直接支援対策等への取組を市村、国、農業団体等と連携して進め、環境負荷の軽減の促進や安全・安心確保を図ります。
- ・ 地産地消を進めるため、直売所、地元市場と連携し、消費者、農業者が本来の食と農の姿について共有できる場の設置を支援します。
- ・ 将来の地域農業のあり方を内容とする「人・農地プラン」の作成支援を通じて、集落の中心となる担い手の確保・育成や農地利用集積などを進め、持続的な農業生産体制の構築や農村機能の維持を図ります。

#### ■ 市村

- ・ 集落の徹底的な話し合いを通じて「人・農地プラン」を作成し、担い手の確保・育成や農地の利用集積などを進め、持続的な農業・農村の振興を図ります。
- ・ 農畜産物を広くPRするとともに、農業者の6次産業化を進め、必要となる加工・販売施設等の環境整備については国の補助施策等と連携して支援します。
- ・ 環境、安全、安心に配慮した農業を国、県等の施策と連携して推進します。
- ・ 学校、保育所等における食育及び農業体験を推進します。
- ・ 各地域の特性を活かした農畜産物の生産・販売を促進し消費者のニーズに沿った生産・販売体制の確立を図ります。

## ◆基本施策（3）－4

### 農業生産基盤の適切な維持・整備

#### 現状

- ・ 松本地域の農業生産基盤の整備は、昭和 40 年代から進められた国営・県営のかんがい排水事業中信平地区の実施により、穂高から塩尻に至る梓川左右岸一帯の地域へのかんがい用水が確保されるとともに、水田地帯のほ場整備や畑地帯のかんがい施設整備が実施されてきました。
- ・ 昭和 50 年代後半から長野自動車道の建設にあわせ平坦地域のほ場整備が一気に進みました。
- ・ 国・県営のかんがい排水事業安曇野地区により、安曇野地域の排水施設の整備が進められました。
- ・ 平成 17 年度から国営かんがい排水事業中信平二期地区により、老朽化の進んだ梓川頭首工を始めとする中信平の基幹的な用水路の改修が行われています。

#### 課題

- ・ 老朽化した石綿管の破損が頻発しており、畑地かんがい施設を計画的に更新する必要があります。
- ・ 開田されたまま未整備の水田地帯では、耕作条件が悪く、農地の保全及び流動化を図るための道水路等の整備が必要となっています。
- ・ 農村地域の排水被害を防止し、農業用水を安定確保するため、農業用水利施設を整備する必要があります。
- ・ 担い手農家の高齢化や農業集落機能の低下等により、農地や農業用水利施設などの保全管理を行うとともに、長寿命化対策が適切に行える体制づくりが求められています。



#### 目指す姿

県下有数の米、野菜、果樹の産地としての高い生産力の維持・競争力の強化を目指します。

#### 施策の方向性

- ① 畑地かんがい施設の更新を進めます。
- ② 水田の区画整理を進めます。
- ③ 農業用水利施設の整備を進めます。
- ④ 農業用水利施設などの保全管理や長寿命化対策を、地域ぐるみで取り組む体制づくりを支援します。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・ 畑地かんがい施設の計画的な更新を進めます。
- ・ 安定した担い手（経営体）を育成するため、経営体育成基盤整備事業により、水田の区画整理を進めます。
- ・ 農村地域の排水被害の防止・農業用水の安定確保のための基幹農業用水利施設の整備を進めます。
- ・ 市村と連携し、農業用水利施設などの保全管理を図る共同活動及び施設の長寿命化を図る向上活動を支援します。

##### ■ 市村

- ・ 農業用水の安定確保のための農業用水利施設の整備を進めます。
- ・ 県と連携し、農業用水利施設などの保全管理を図る共同活動及び施設の長寿命化を図る向上活動を支援します。

◆基本施策（3）－5

中山間地域の活性化

現 状

- ・ 中山間地域では特に、過疎化・高齢化の進行、野生鳥獣による被害や遊休農地の増加等により、農業生産や集落機能の低下が懸念されています。
- ・ 中山間地域農業直接支払交付金の活用により遊休農地の発生防止、景観保全及び集落機能の維持に努めてきています。
- ・ これらの活動を受け継ぐ若者が育たず、集落の維持が限界に近いところもあります。
- ・ 平成24年度から、国の施策として「集落単位で今後の中心となる経営体の位置付けや農地の集積計画を内容とした『人・農地プラン』の作成」の取組が始まっています。
- ・ 野生動物による農作物被害対策については、ここ数年国庫交付金を活用して、侵入防止柵設置への取組が始まっています。

課 題

- ・ 土地利用型農業により農業経営をしていくためには条件的に不利な地域が多く、安定した農業経営を図るためには、付加価値の高い地域特産物の探索・開発や高収益性品目の導入が必要となっています。
- ・ 農畜産物の価格低迷が続く中、農畜産物の高付加価値化による収益性の向上が課題となっています。
- ・ 農業者、住民の高齢化が進み、農業従事者の減少による労働力不足、耕作放棄地の増加、集落機能の低下、多面的機能の低下が課題であり、集落営農の組織化や新たな人的支援が求められています。



目指す姿

美しい農村風景を守るとともに、人の営みを活性化し、皆が暮らしたい農村を目指します。

施策の方向性

- ① 農業経営の安定化を図るため、収益性の高い施設栽培等の導入検討を行い、集約的農業を推進します。
- ② 里山の特徴を活かした農林産物の導入を検討し、それを核として加工、販売まで行う農業の6次産業化を推進します。
- ③ 農業と商工業と連携して加工品等の特産品の開発を行い、農業を核とした地域産業の活性化を図ります。
- ④ 集落営農の組織化、新規就農者の確保・育成等を推進します。
- ⑤ 都市農村交流による農作業体験、農村滞在の受入れ等により地域の活性化を図ります。
- ⑥ 中山間地域の多面的機能の発揮の維持を支援し、美しい農村を守ります。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 市町村が集落毎に作成する「人・農地プラン」作成支援を通じて、集落営農の組織化、新規就農者(法人を含む)の確保・育成、集約的農業の導入を支援します。
- ・ 新品目導入等による耕作放棄地の解消を推進します。
- ・ 農畜産物等の高付加価値化を推進します。
- ・ 農業の6次産業化、農商工連携を推進します。
- ・ 情報発信等により都市農村交流を推進します。
- ・ 中山間地域等農業直接支払制度の活用等を支援し、地域が一体となった中山間地域の食と



農業農村を守る取組を推進します。

■ 市村

- ・ 人・農地プランの作成を通じて集落営農の組織化や新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 国の「耕作放棄地再生利用緊急対策」等も活用し、耕作放棄地の再生等を実施するものに対する支援を行います。
- ・ 中山間地域の資源・立地条件を活かした営農方法や新規導入の研究を支援し、農畜産物の高付加価値化を推進します。
- ・ 農業の6次産業化、農商工連携を推進します。
- ・ 体験学習の開催、農園の提供などの都市農村交流を推進します。
- ・ 中山間地域等農業直接支払制度の活用等を通じて、地域が一体となって中山間地域の食と農業農村を守る取組を推進します。

## ◆基本施策（3）－6

### 林業・木材産業の振興

#### 現状

- ・ 林業・木材産業は、その産業活動が持続的に行われることにより森林の多面的機能が十分に発揮されることに加え、循環型資源である林産物を供給することなどから、持続可能な社会を支える重要な産業となっています。
- ・ 木材価格が長期にわたり低迷し、地域の林業・木材産業の活力が低下しています。
- ・ 近年、世界的な木材需給動態の変化や県内の森林資源の充実等を背景に、素材生産量の増加の兆しが見られます。
- ・ 松本地域はカラマツ・アカマツの割合が多く、その利活用に向けて研究開発などの取組が進められています。

#### 課題

- ・ 施業地の集約化や路網整備による施業の効率化や低コスト化を推進するとともに、林業労働力を確保する必要があります。
- ・ 素材生産量をさらに増加させるとともに、これに対応した流通加工体制づくりが求められています。
- ・ 木材製品の利用開発と販路拡大するとともに、木質バイオマスエネルギー利用を推進する必要があります。



#### 目指す姿

守り育ててきた松本地域の森林資源を、次世代に引き継ぐとともに、有効活用し、林業を再生することで地域の活性化を図ります。

#### 施策の方向性

- ① 林業経営団地を設置し木材を搬出するための路網整備を進めます。
- ② 高性能林業機械の導入を促進するとともに、担い手となる林業労働力の確保を図ります。
- ③ 搬出間伐を進め、素材生産量を増やします。
- ④ 地産地消の体制づくりなど地域材の需給の拡大に向けた検討を進めます。
- ⑤ 地域材の利活用や木質バイオマスエネルギー利用の推進に努めます。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・ 市村、林業事業者等と連携し、林業経営団地を設置して林業経営の基盤となる林内路網の整備を進めます。
- ・ 長野県林業労働力確保支援センターと連携し、森林整備の担い手の確保及び林業事業者への就業支援、林業技術者の育成等を進めます。
- ・ 市村、森林組合、森林所有者等と連携し、搬出間伐を推進し、素材生産量の増加を図ります。
- ・ 事業者・事業者等と連携し、地産地消の体制づくりなど需給拡大に向けた検討を進めます。
- ・ 市村等と連携し、木質バイオマスエネルギーの利用拡大と普及啓発等を進めます。

##### ■ 市村

- ・ 県、林業事業者等と連携し、林業経営団地を設置して林業経営の基盤となる林内路網の整備を進めます。
- ・ 県、森林組合、森林所有者等と連携し、搬出間伐を推進し、素材生産量の増加を図ります。
- ・ 公共建物等における木材の利用促進に関する方針を策定し、木材利用を積極的に進めます。
- ・ 県等と連携し、木質バイオマスエネルギーの利用拡大と普及啓発等を進めます。

## ◆基本施策（3）－7

### 雇用の確保

#### 現状

- ・ 松本地域の有効求人倍率は、平成 21 年 5 月及び 6 月の 0.37 倍を底に、全体的には緩やかな回復傾向が見られるものの、依然として厳しい状況が続いています。
- ・ 事業規模の縮小等により人員整理を行った事業所は、平成 20 年のリーマンショック以降減少傾向にありましたが、急激な円高や震災の影響等により平成 23 年度は 32 件（前年同期比 +15 件）801 人（前年同期比 +112 人）と前年度より増加しています。
- ・ 林業の就業者数は減少傾向にあり、今後の林業の再生に向けて必要な就業者の確保は十分とはいえない状況にあります。
- ・ 農業では従事者の高齢化が進み、生産構造が脆弱化してきています。

#### 課題

- ・ 企業誘致の促進や新産業の創出などにより、新たな雇用の場を確保する必要があります。
- ・ 若年者・就職困難者への就業支援や求人開拓等の取組を推進する必要があります。
- ・ 林業労働力を確保するとともに、高度な林業技術者の養成及び定着が課題となっています。
- ・ 農業従事者の減少による労働力不足への対策が必要です。



#### 目指す姿

若年者、就職困難者の就職を積極的に支援するとともに、企業誘致の促進、新たな産業、創業による雇用創出を支援します。また、林業、農業への就業支援を推進します。

#### 施策の方向性

- ① 企業誘致の促進、新たな産業、創業による雇用創出を支援します。
- ② 就職困難者の就職を支援します。
- ③ 林業への新規就業者に対して支援するとともに、高度な技術を持った担い手の育成を促進します。
- ④ 新規就農者の確保・育成、都市農村交流による農作業体験・農村滞在の受入れ等を推進します。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・ 企業誘致の促進、産学官連携によるメディカル関連産業等の新たな産業、創業による雇用創出を支援します。
- ・ 求人開拓員による職業紹介事業により就職困難者の就職を積極的に支援します。
- ・ 林業就業者に対する就業準備、研修費用、労働条件の改善に対して支援します。
- ・ 市町村が集落毎に作成する「人・農地プラン」作成支援を通じて、集落営農の組織化、新規就農者（法人を含む）の確保・育成、集約的農業の導入を支援します。

##### ■ 市村

- ・ 各市村が策定した個別の工業振興計画等に基づいた施策を引き続き展開し、雇用創出を支援します。
- ・ 人・農地プランの作成を通じて集落営農の組織化や新たな担い手を確保に努めます。